託児所利用規約

第１条（名称）本託児所の名称は「Hug Hug(はぐはぐ)」とします。運営、管理は田舎のほっっとルームLinkSmile米光です。

第２条 本託児所は山口県周南市米光172 にて託児サービスを提供致します。

第３条 本託児所は本託児所保育スタッフが保護者の育児方針・教育方針に基づき、保護者に代わり託児サービスをします。

る事を目的と致します。

第４条（利用資格）本条件を承認のうえ、利用申込書に署名・捺印のうえ申し込みをしてください。

第５条（利用方法）

① 初回の方は、お預かりまでに必ずお子様カルテ（別紙）をご記入ください。

② 健康保険被保険者証でお子様の年齢を確認させていただきます。

③ 全て予約制となりますので、電話にて預ける3日前までにご連絡ください。

④ お子様がご病気の場合はご依頼をお断りする事がございますのでご了承ください。

⑤ キャンセルは早めにお願い致します。 キャンセル料は発生致しません。

⑥ 託児に必要な物を一式準備してください。（記名を忘れないようにお願い致します。）

【持ってくる物】・・・・・お子様に必要なもの全てご持参ください。

印鑑、健康保険被保険者証又は乳児医療証(初回のみ)、おむつ、おむつ替えシート、おしりふき、着替え、食事、水筒、ミルク、哺乳瓶、

エプロン、よだれかけ、ハンドタオル(お手拭き用)、ビニール袋３枚以上、帽子、バスタオル（睡眠時） 等

⑦ 延長をご希望される方は、お預かり終了時間の30 分前には電話にて連絡ください。（災害や交通状態の異

常にてお迎えが遅れる場合も含む）

⑧ 延長時間については、30 分単位とさせていただきます。

⑨ 延長はお断りする場合もあります。

第６条（利用資格の喪失）

① 利用規約及び契約内容に違反した場合。

② 託児所の名誉や信用を傷つけた時。

③ 利用の支払を滞納し、催促にも応じない時。

第７条（料金）

① 料金は別紙「託児所利用料金表」に定める通りです。

② お預かり時間を10 分過ぎた時点より、30 分間の延長料金が発生致しますのでご了承ください。

③ 延長料金について、基本料金プラス50％が加算されます。

④ 開所時間外は、別途で時間外料金をいただきます。

⑤ 料金区分は、来室時の満年齢とさせていただきます。

第８条（料金の支払方法）

① ご利用料金は、お預かりの際前払いで、現金でお支払いください。

② 原則として返金致しません。

③ 延長した時間の料金については、お迎えの際に現金でお支払いください。

第９条（補償の限度）当社サービスをご利用中に万が一事故等が発生した場合は賠償保険に加入していますので

その責任範囲内で賠償させていただきます。しかし不可抗力による事故等の場合、疾病が認められるお子様を

お預かりしてその症状が悪化したような場合には、保険が支払われない場合もございますのでご了承願います。

第１０条（利用期限）暴風警報、地震警報が発令された場合、サービスはお受けできません。第１１条（規約の変更）

本規約の変更は田舎のほっっとルームLinkSmile米光が定め、その効力は全ての利用者に及ぶものと致します。

この規約は、令和3年6月1 日に改定。 本書のコピーを作成し、コピーを保護者が保有する。

上記の利用規約を了承致しました。

　　年 　　月 　　日 　　署名　 　　　　　　　　　　　　印